



昭和30年11月5日 (2)

の1/2が増加せられ、明年七月から完全に増額せられること。

(2) 一年以上七年未満の実在職年を合算すれば普通恩給年限に達する者については、たとえ七年未満の実在職年であつても、恩給の基礎在職年に合算して年金たる恩給を給せられること。

(3) 昭和十六年十二月八日以後戦地死亡者の死因が故意又は重大なる過失によることが明らかでないときは、公務死として公務扶助料が給されるこ

(回) その他 (省略)

援護法では

(1) 先順位者の遺族年金額二七、六〇〇円を本年十月分から三一、〇〇五円に、明年七月分から三五、二四五円に増額したこと。

(2) 昭和十六年十二月八日以後戦地在職期間内における受傷り病が、故意又は重大なる過失によることが明らかでないときは、公務上受傷り病したもののみなすこと。

(3) 戦没者の三親等内の親族で、戦没者の死亡の当時、その者と生計関係を有していたものを、弔慰金の支給対象としたこと。

(4) 満洲開拓青年義勇隊員が、弔慰金(三万円)支給の対象となつたこと。

(5) 戦没者の死亡後昭和二十一年二月一日から昭和二十七年四月三十日までの間に遺族以外の者と養子縁組をした配偶者、子、又は孫が昭和三十年六月三十日までに離縁し又は当該縁組を取り消していたときは、他の失格又は失権事由に該当しない限り、遺族年金を支給するものとしたこと。

(6) その他 (省略)

(7) 書換え事務について

このたびの改正により、公務扶助料証書、遺族年金証書等の書換え事務については特異のものを除いては次の通りです。

① 恩給扶助料については：恩給局において新告知書を発行し支給郵便局において受給者について新告知書と引換える。

② 遺族年金については：厚生省の指示により県において新証書を調製し、市町村役場を経て旧証書と引換える。(県は大凡來年二月までに引換を完了したいとのことです)

昭和三十一年度の基本選挙人名簿を左記により調製致しましたので期間内に必ず総覽されるよう本紙を通じ御知らせします。

九月十五日現在 一、名簿登録者

1、日本国民であること

2、年滿二十年以上の者であること  
昭和十年十二月二十一日以前に出生した  
もの

3、三ヶ月以來本町の区域内に住所を有する  
こと

4、特別選挙権を取得した者 (引揚者)

二、名簿の調製期間  
I、調製期日の現在 九月十五日

2、調製期日 十月三十一日まで

三、名簿の総覽  
十一月五日より十五日間随つて十一月十九日までであるこの間休日でも総覽に供します総覽の日時場所の告示は十一月二日に行う。

四、名簿の異議申立  
本名簿に脱漏又は誤載があると認めたときは、綱要期間内に異議申立を文書でもつてすること

ができます。総覽期間を経過したときは申立することができます。

このたびの改正により、公務扶助料証書、遺族年金証書等の書換え事務については特異のものを除いては次の通りです。

## 輪之内町国民健康保険たより

輪之内町国民健康保険条例制定に伴い仁木国民健保険組合は発展的解消を致す事と成り去る十月八日県保険課長 西濃地方事務所長 西濃病院長 安八郡医師会、輪之内町会議員仁木地区協力委員各位の御臨席を得仁木公民館にて解散式を挙行多年本事業に対し最大の御尽力を賜りました皆様に対し更めて深甚の謝意を表すると共にこれから建設致します輪之内町国民健康保険事業についてより一層の御協力をいただきます様お願ひ致します。

## 教育委員会たより

期日 十一月一日より三十日まで  
教 育 月 間

趣旨 教育の関心を高めるために、ふさわしい行事を実施して教育振興に資する。みなさん、社会を明るくし、子供をあわせに

するこの運動に、どうか御協力ををお願いします。

## 学校たより

輪之内中学校から

庭園、車廻し完成の御報告と御礼 総覽期間内に異議申立を文書でもつてすることができます。総覽期間を経過したときは申立することができます。

基本名簿は誤載があると認めたときは、綱要期間内に異議申立を文書でもつてすることができます。総覽期間を経過したときは申立することができます。

庭園が九月末に出来上りましたので、皆様にお知らせをかねお礼を申上げます。

私は昭和廿八年卒業生が卒業記念事業として庭園を作り、殺風景な母校を、何か落ちついた雰囲気へと変えてやります。

せめて後輩諸君の学習に或は学校生活にうるおいを持たせてやりたいという兄が弟をいたわるや

さしい氣持で思い立ち、寄附金を残して巣立つていきました。このいじらしい氣持を聞かれ、育友会も全面的に賛成され、ここに実現の運びに至つたわけあります。今や役場庁舎裏と南舍の空地は約五十坪の庭と変わり、樹木を植えた築山と輪之内町を形どった温泉池があつて、岩の間から落ちる水の音、池の中央にある噴水は周囲の緑と誠によい対象であります。本校の名物として、一ときも光彩を放つて居ります。次に以前にありました車廻しの位置が厅舎との間に具合が悪くなりましたが、町当局の御厚意によりまして、玄関の正面に移転し、篤志家の樹木の寄せを仰ぎ、見違える様に立派になりました。特に本年生徒会の活動により廃品回収したこと、後藤富次郎先生の石像を中央にすえ、創となつたことを仰いで日々の生活を反省し、鼓舞激励しているわけです。

このように各方面からの御厚意と御援助によりまして、校舎前が本校的一大特色となりましたことは、現在の生徒職員の喜びは勿論のこと、今後二宮金次郎先生の石像を中心とすれば、創となつたことを感謝いたしません。

ここに紙上を通じて多く町民の皆様に御報告をかね厚く御礼申上げる次第でござります。

来る三日文化の日には学芸会を催します。

おいかい忙しくなりますが、多數父兄の御観覧をしていただき、無事に終ることのできたことを厚くお礼申し上げます。

◎学芸会の御案内並にお願い

運営会は絶好の日により恵まれ、多數父兄の御観覧をしていただき、無事に終ることのできたことを厚くお礼申し上げます。

福東小学校から

福東小学校から

運動会は絶好の日よりも恵まれ、多數父兄の御観覧をいただき、無事に終ることのできたことを厚くお礼申し上げます。

来る三日文化の日には学芸会を催します。  
おいおい忙しくなりますが多数御観覧下さいます。  
よう御案内申し上げます。

つきましては、毎年の例によりますと観覧席席が充分に聞こえ  
やかましいため、ステージでの言葉が充分に聞こえ

を仰いで日々の生活を反省し、鼓舞激励している  
わけであります。

このように各方面からの御厚意と御援助により  
まして、校舎前が本校的一大特色ともなりました  
ことは、現在の生徒職員の喜びは勿論のこと今後  
本校に学ぶ者にとっての憧れとなること等思い、  
誠に感謝いたえません。

ここに紙上を通じ広く町民の皆様に御報告をか  
ね厚く御礼申上げる次第でござります。

仁木小学校から

日	日	日	日	日
賄金会	貪金会	貪金会	貪金会	貪金会
校内学芸会	校内学芸会	校内学芸会	校内学芸会	校内学芸会
父兄御招待学芸会	父兄御招待学芸会	父兄御招待学芸会	父兄御招待学芸会	父兄御招待学芸会
足	足	足	足	足
遠	遠	遠	遠	遠
休業	休業	休業	休業	休業
母と子の会	母と子の会	母と子の会	母と子の会	母と子の会
貯金日	貯金日	貯金日	貯金日	貯金日
一七日	一七日	一七日	一七日	一七日
校内研究会五ノ一・五ノ二	校内研究会五ノ一・五ノ二	校内研究会五ノ一・五ノ二	校内研究会五ノ一・五ノ二	校内研究会五ノ一・五ノ二
勤労感謝の日	勤労感謝の日	勤労感謝の日	勤労感謝の日	勤労感謝の日
二三四日	二三四日	二三四日	二三四日	二三四日
校内研究会一ノ一・三ノ一	校内研究会一ノ一・三ノ一	校内研究会一ノ一・三ノ一	校内研究会一ノ一・三ノ一	校内研究会一ノ一・三ノ一
二八日	二八日	二八日	二八日	二八日
県教育研究大会	県教育研究大会	県教育研究大会	県教育研究大会	県教育研究大会

仁木小学校から

日	日	日	日	日
賄金会	貪金会	貪金会	貪金会	貪金会
校内学芸会	校内学芸会	校内学芸会	校内学芸会	校内学芸会
父兄御招待学芸会	父兄御招待学芸会	父兄御招待学芸会	父兄御招待学芸会	父兄御招待学芸会
足	足	足	足	足
遠	遠	遠	遠	遠
休業	休業	休業	休業	休業
母と子の会	母と子の会	母と子の会	母と子の会	母と子の会
貯金日	貯金日	貯金日	貯金日	貯金日
一七日	一七日	一七日	一七日	一七日
校内研究会五ノ一・五ノ二	校内研究会五ノ一・五ノ二	校内研究会五ノ一・五ノ二	校内研究会五ノ一・五ノ二	校内研究会五ノ一・五ノ二
勤労感謝の日	勤労感謝の日	勤労感謝の日	勤労感謝の日	勤労感謝の日
二三四日	二三四日	二三四日	二三四日	二三四日
校内研究会一ノ一・三ノ一	校内研究会一ノ一・三ノ一	校内研究会一ノ一・三ノ一	校内研究会一ノ一・三ノ一	校内研究会一ノ一・三ノ一
二八日	二八日	二八日	二八日	二八日
県教育研究大会	県教育研究大会	県教育研究大会	県教育研究大会	県教育研究大会

十一月の生活目標

◎ありがたさもくらそ  
「この頃の子供は、ありがたい気持が足りない」  
私どもは、こう反省をしています。  
こうして毎日学校に行けるのは、誰のおかげだろう。この服はこの鉛筆はこの校舎は、この机は運動場がよくなつたのは、こうしたことと子供達は、無闇心どころかあたりまえに思つています。  
私共はこのことを考へ、子供達にそのわけを考へさせ、わからせ、ありがたいと思う心情を伸ばし、楽しい生活を送らせたいと思います。  
こうした意味をわからせると共に、なすことによつて生活を楽しませて行きたいと思つています。

二二日	校内研究協議会
二三日	勤労感謝の日
二四日	学校子供協議会
二六日	一八日 県教研大会
二九日	校内研究会

こうした十月のつながりにおいて、一人だちのできる、たのもしい子供を育てて行きたいと願っております。  
だんだん忙しくなつて参りましたが、今月もよろしく御願いいたします。

即ち「ありかたいきもち」で幼くことと、物を大切にすることにしほつて、指導して行きたいと願っています。

十月の運動会も、子供達が自ら進んで立派にやつてくれました。まだ使いをしないことに気をつけました、家で勉強をよくする。勉強のじやまをしない。よい言葉も使うようになります。

こうした子供の願いも、不満足ながら、よくなつてまいりました。やはり、こうした事は、御家庭の皆様の御協力によるものだと深く感謝致しきります。

- 学校での「そうじ」をしっかりとやる。
- みんなで使うものを大事にする。
- 自分のものを大切にする。
- 自分のつとめをやりとげる。
- お手伝いをしつかりやる。

昭和30年11月5日

④

## 大藪小学校から

いいよいよ寒りの秋が近づき、農家は猫の手もかりたい頃となりました。この寒りの秋に当り感謝の目標を設置し、生活目標としていたと思います。いそがしく一生懸命働く両親の姿に感謝して、この両親のおかげで私が幸福に暮す事が出来る事を自覚し、家族の一員としてこの手助けをする事が当然の義務であるという、自覺に立つたお手伝い、感謝の表れとしての手伝いたるべく学校は勿論御家庭の皆様にも御指導を賜り度いと思ひます。尚感謝の高度なものとして、お手伝いのみでなく資源愛護の立場にも指導の眼を向け度いと思ひます。

実践事項として

11月10日、お手伝いをしつかりする。

3月3日、「ありがと」といえる子になる。

4月4日、物を大切にする。

5月5日、学用品はしまいまでしつかり使う。

6月6日、人の為世の為、しまいまでの様つとめる。

7月7日、人にめいわくをかけない。

8月8日、公共の物を大切にする。

9月9日、お家で喜ばれる子になる。

10月10日、口ごたえ、不平のない子になる。

11月11日、友達どうし仲よくする。

## 婦人会たより

◎民主的技術講習会

去る十月四日午後下新田婦人会主催民主的技術講習会を良因寺で開きました。講師は西濃地方事務所の普及員河村先生より御指導を受けました。木農協婦人部主催で前記の講習会を開きました。

## 仁木婦人会から

◎養雞講習会 伝達料理講習会 伝達料理講習会 去る十月二十四日午前八時から午後五時まで木農協婦人部主催で前記の講習会を開きました。

雞の飼育管理と解体について西濃地方事務所の技師藤田先生の講演と奥地指導、料理講習は地方事務所の普及員河村先生より御指導を受けました。

◆清風園の慰問

去る十月廿一日役員十三名は片野公民館長さんとの同行を得て垂井町の清風園を慰問致しました。モーデル地区の奥地指導去る十月十七日「蚊はえ駆除のモデル地区」になつている南波本戸へ大垣保健所から谷さんが指導に来られました。婦人会の役員と共に会員の家を巡回して便所や牛舎、うまや等について奥地指導をして下さいました。

## 警察たより

農繁期における輪之内町巡回部長派出所

防犯強化期間について

本年は例年にない好天候に恵まれて農家の皆さんにとつては半歳の努力が報いられてよいよ収穫期となりました。農作物の取入れに続き表まきで又多忙を極めます。こうした関係よりして警戒心の強化を目的として、防犯強化期間を展開しますので皆様の御協力をお願いします。

警察といたしましては、昼間の警らを強化致しまして空襲、野荒、忍び込み等の盗犯防止に専念します。

まことに皆さんが安心して野良の御仕事に御活動下さる様努力を致しますが皆さんも左記の点をよく守つて下さい。

一、百の鍵より留守番一人。忙しい時でも必ず留

二、守番を置きましょう。

三、一寸した不注意から野良での汗仕事も空巣のためには無しとなります。

四、十分御注意下さい。

五、犯罪は心の油断と不注意から起ります。

六、お住まいのところに

七、春は春は早よから伊吹がかかる

八、夏は夏は稻葉の夜露の月に

九、秋は秋はさやかに穂がみのる

十、冬は冬は白ひき音頭がはづむ

十一、春は春は早よから伊吹がかかる

十二、夏は夏は稻葉の夜露の月に

十三、秋は秋はさやかに穂がみのる

十四、冬は冬は白ひき音頭がはづむ

十五、春は春は早よから伊吹がかかる

十六、夏は夏は稻葉の夜露の月に

十七、秋は秋はさやかに穂がみのる

十八、冬は冬は白ひき音頭がはづむ

十九、春は春は早よから伊吹がかかる

二十、夏は夏は稻葉の夜露の月に

二十一、秋は秋はさやかに穂がみのる

二十二、冬は冬は白ひき音頭がはづむ

二十三、春は春は早よから伊吹がかかる

二十四、夏は夏は稻葉の夜露の月に

二十五、秋は秋はさやかに穂がみのる

二十六、冬は冬は白ひき音頭がはづむ

二十七、春は春は早よから伊吹がかかる

二十八、夏は夏は稻葉の夜露の月に

二十九、秋は秋はさやかに穂がみのる

三十、冬は冬は白ひき音頭がはづむ

## 輪之内音頭

一、春は春は早よから伊吹がかかる

二、夏は夏は稻葉の夜露の月に

三、秋は秋はさやかに穂がみのる

四、冬は冬は白ひき音頭がはづむ

五、春は春は早よから伊吹がかかる

六、夏は夏は稻葉の夜露の月に

七、秋は秋はさやかに穂がみのる

八、冬は冬は白ひき音頭がはづむ

九、春は春は早よから伊吹がかかる

十、夏は夏は稻葉の夜露の月に

十一、秋は秋はさやかに穂がみのる

十二、冬は冬は白ひき音頭がはづむ

十三、春は春は早よから伊吹がかかる

十四、夏は夏は稻葉の夜露の月に

十五、秋は秋はさやかに穂がみのる

十六、冬は冬は白ひき音頭がはづむ

十七、春は春は早よから伊吹がかかる

十八、夏は夏は稻葉の夜露の月に

十九、秋は秋はさやかに穂がみのる

二十、冬は冬は白ひき音頭がはづむ

二十一、春は春は早よから伊吹がかかる

二十二、夏は夏は稻葉の夜露の月に

二十三、秋は秋はさやかに穂がみのる

二十四、冬は冬は白ひき音頭がはづむ

二十五、春は春は早よから伊吹がかかる

二十六、夏は夏は稻葉の夜露の月に

二十七、秋は秋はさやかに穂がみのる

二十八、冬は冬は白ひき音頭がはづむ

二十九、春は春は早よから伊吹がかかる

三十、夏は夏は稻葉の夜露の月に

三十一、秋は秋はさやかに穂がみのる

三十二、冬は冬は白ひき音頭がはづむ

三十三、春は春は早よから伊吹がかかる

三十四、夏は夏は稻葉の夜露の月に

三十五、秋は秋はさやかに穂がみのる

三十六、冬は冬は白ひき音頭がはづむ

三十七、春は春は早よから伊吹がかかる

三十八、夏は夏は稻葉の夜露の月に

三十九、秋は秋はさやかに穂がみのる

四十、冬は冬は白ひき音頭がはづむ